

広報津 TSU

- 津センターパレスの借金は？P 2
- 市長対談～写真家 松原豊氏～P 4
- 市からのお知らせP 8
- まちのできごとP16
- みんなの情報掲示板P18
- 市長コラム・市長活動日記からP20



▼交通安全教室で交通ルールを学ぶ高茶屋幼稚園の園児たち



弁護士法人 心

**企業法務・過払金・借金・交通事故
相続・遺言・労働問題・不動産・刑事・他**

**交通事故 損害賠償額
無料診断サービス実施中**

**過払金
無料診断サービス実施中**

●「過払請求・任意整理」着手金0円・報酬 過払金回収額の18%+減額分の10%+消費税（ただし、最低報酬金1社につき2万1000円）／「自己破産」21万円～／「個人再生」26万2500円～ ※事業の難易度・債権者数により増額させていただきます ※実費別 ●「相談料」過払金・借金 交通事故については何度でも無料、初回30分以降30分につき原則1万円～ ●「その他の費用」お問い合わせください ★委任の際には弁護士会の直接面談が必要です

初回相談料0円 夜間・土日相談可（要予約） 広告

受付時間：平日9時～22時

0120-41-2403

http://kokoro.la
info@kokoro.la
(052-485-6003)

津駅法律事務所

津駅 0.5分

津市羽所町345 津駅前第一ビル

松阪駅法律事務所

松阪駅 1分

松阪市京町508-1 101ビル

名古屋駅法律事務所

名古屋駅 0.5分

岐阜駅法律事務所

岐阜駅 3分



シロモチちゃんとゴーちゃんが語る津市政 第2弾

津センターパレスの借金は？

問い合わせ 商業労政振興課 ☎229-3114 FAX 229-3335



ゴーちゃん



シロモチくん

ねえ、シロモチくん。今度、中央公民館や社会福祉センターなどが津センターパレスに入るそうだね。でも、津センターパレスって、撤退したダイエーへの借金返済で財務状況が大変って前に聞いたことがあるけど、もう大丈夫なの？津センターパレスのことについて、少し詳しく教えてほしいなあ。



うん、分かった。まず始めに、今までの経過を簡単におさらいするね。津センターパレスは昭和60年4月にオープンし、その時にダイエーは中核テナントとして入居したんだ。

でも平成7年2月に、阪神淡路大震災による影響などからダイエーが津センターパレスから撤退することになって、入居するときに預かった敷金や保証金を返済することになり、その返済方法を巡って話し合いがまとまらず裁判になったんだ。

それで、裁判ではどうなったの？

保証金の9億6千万円については、入居時の約束で平成11年4月から12回の分割返済になっていたんだけど、敷金約8億円については調停による和解が成立して、平成22年4月に一括返済することになったんだよ。

保証金や敷金は、予定どおり返済できたの？



保証金は平成11年から5年間は約束どおり毎年8千万円ずつ返済したけど、津センターパレスの経営が厳しく、平成16年以降は4千万円とか5千万円の返済となり、平成22年4月には3億1千万円の返済ができていなかったんだ。もちろん、敷金約8億円の一括返済もできなくて、津センターパレスはダイエーに対して長期の分割返済をお願いして話し合いを続けていたんだ。



昭和60年4月、旧津市庁舎跡地に商業施設としてオープンした津センターパレス。平成7年2月に中核テナントであるダイエーが撤退したあと、現在はスーパーマーケットなどの商業店舗が入居するほか、市の東分庁舎や津市社会福祉協議会、津市市民活動センターなどとして活用されています。今回は津センターパレスのこれまでの経緯や今後の施設活用策などについて、津市PRキャラクターのシロモチちゃんとゴーちゃんが分かりやすく解説します。



中央公民館、老人福祉センター、児童館、障がい者相談支援センターなどが入ることになって、津センターパレスのビルの一部を市に売却することになるので、売却した部分の家賃収入は減るんだけど、売却した収入を返済に充てることで、債務をさらに減らせると思うよ。

津センターパレスは、オープン以来、所得税や固定資産税など20億円以上の税を支払って経済的にも地域貢献をしてきているし、これまで津センターパレスで取り組んできたいろんなソフト事業やテナント誘致と、中央公民館や老人福祉センター、児童館などが入ることによって、津センターパレスや周辺商店街がもっともっとにぎわい、市街地の活性化にもさらに貢献してくれると思うんだ。

楽しみだね～。今から改装オープンが待ち遠しいね。

それで、話し合いはまとまったの？

津センターパレスとダイエーだけでは話し合いがまとまらなかったの、銀行も交えて3者でさらに話し合いを続け、平成23年8月、ようやく話がまとまったんだ。

どうなったの？

6月下旬に公表された津センターパレスの第35期報告書によると、預り敷金と預り保証金が大きく減り、大株主からダイエーの名前が消えてるんだ。どうやら、ダイエーは、債権と株式を第三者に譲渡したようだね。

ほんとだ。保証金、敷金、長期借入金の合計が2億円近く減っているね。でも、まだ14億円もの負債があるけれど、うまく返済できるのかなあ？

大丈夫。今回の債務構造の変更で、すぐに返すように言われ



ていた敷金は、第三者にゆくり返済していくことになったし、新たな借入金を銀行に計画的に返済していく見通しがついたんだ。

よかったね。

うん、それに、ゴーちゃんが最初に言ったように、今度、中

株式会社津センターパレス第35期報告書（抜粋）

		平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
固定負債	預り保証金	2億7,793万円	490万円
	預り敷金	12億4,076万円	8億2,202万円
	長期借入金	9,897万円	5億9,180万円
	合計(3項目)	16億1,766万円	14億1,872万円
大株主	①津市	702,000株	①津市 702,000株
	②ダイエー	700,000株	②近畿日本鉄道 490,000株
	③近畿日本鉄道	490,000株	

第二回 市長対談 写真家 松原豊氏

5月23日、美里町三郷に移住し写真家として活動する松原豊さんを前葉泰幸市長が訪ね、写真家としての活動や地域での暮らしについてお話をお伺いしました。

松原豊氏プロフィール 津市美里町三郷在住。1967年津市生まれ。専門学校名古屋ビジュアルアーツ写真学科卒業後、撮影アシスタントなどを経て独立。三重県内を中心に活動する傍ら、村を記憶する写真師としての撮影をライフワークとする。(社)日本写真家協会会員。

村の景色に憧れて

市長 美里には、昔からずっとお住まいなんですか。

松原 いいえ。移住したんです。

市長 美里を気に入られた理由は。

松原 移住先としていくつか候補があったんですが、古い家と周りの景観が気に入り、ここにしました。



café Hibicoreの囲炉裏端で写真集について語る松原さんと前葉市長

市長 家の中には^{いろり}囲炉裏などもあって、とても素敵なおとこですね。

震災半年後に被災地へ

市長 松原さんが、東日本大震災の被災地で撮影した写真が「生きる 東日本大震災から1年」(新潮社刊)という写真集に掲載されていると伺いましたが。

松原 この写真集には、日本写真家協会の写真家たちが撮影した写真を中心に掲載されているのですが、私が震災から半年後の昨年夏に岩手県大槌町を訪れた際、避難所となっていた体育館がちょうど閉じられようとしているときの風景

を写したのも入っています。
市長 避難所が閉じられる時ということは、最後のお一人しか残っておられなかったとか。

松原 そうなんです。たまたまその方と前日お会いして、避難所である体育館を翌日に出られると聞き、ぜひ写真を撮らせて欲しいという話になったんです。

市長 被災地の写真を見ますと、大きな災害だったんだとあらためて実感します。そういう中で最後の避難者となったこの方だけが写る写真を見ると、以前この場所には、多くの皆さんが避難していたんだということが目に浮かぶ、そんな写真ですね。

松原 体育館の中は、物とかもきれいに片付けられているんですが、壁には「頑張れ大槌」など、たくさん寄せ書きが書かれ、人々の生活が感じられる場所でした。

市長 私も昨年6月に被災地の宮城県を訪問し、実際に河口の堤防が損壊している現場を見ました。

私たちが暮らす津市にも南北20キロ続く海岸があります。この海岸にある堤防がどんな地震でも絶対に大丈夫かと言われると必ずしもそうとは言いません。実際に現地を見て、想像力を逞しくして災害に備えなければいけないと実感しました。

松原 そうですね。自然は美しいですが、逆にものすごい力を持っているんだと感じました。



復興へと進むこれからの被災地の姿も写真に収めたいと語る松原さん



美里図書館や三重県内の図書館で行われた、松原さんの写真展「大槌町/2011夏・2012冬」

市長 この写真集が海外で展示されると聞いたのですが。

松原 9月18日から23日までドイツのケルンで行われる世界最大の映像見本市「フォトキナ2012」の会場で展示されることが決まりました。

市長 世界中の人に写真展を見ていただいて、災害に対応するにはどういうふうにするか、もっと言えば、人の力って何なんだろうということを考えるきっかけになれば良いですね。

松原 本当にそう思いますね。

人の流れが風を生む

市長 そして、松原さんといえば、村の面影が残る風景を集めた写真集「村の記憶」(月兎舎刊)ですね。特に私が印象



©松原豊

「村の記憶」(著者・撮影/松原豊、発行/月兎舎)に収められている闇夜に行われる祭のシーン

に残ったのは闇夜で話をしている1枚なんです。

松原 この写真は、美里地域で夏の夜に行われる男だけが集まるお祭りの風景なんです。

市長 闇夜に浮かぶ祭りの様子が、何か神秘的な感じがしますね。松原さんは、地元でもいろいろな活動をされていると伺っていますが、地元の皆さんとのコミュニケーションはどうですか。

松原 移住して8年近くになるのですが、地域のことなどようやく少し分かってきたところですよ。

市長 地域のことは地域の人たちで決めていこうという雰囲気があって、ある種のしきたりだとか決めごとだとかがあるわけなんですよ。

松原 僕らは、もともと美里に住んでいたわけではないので、地域の皆さんとの協働性というものを大事にしていきたいと思っています。

市長 他の地域から美里へ戻ってこられたり、移住されたりすることで、地域に新しい息吹が吹き込まれるのではないかなと思うんですが。

松原 そういう人の動きというのは、風を生むんじゃないかなと思います。小さいことで構わないので、その風がいろんなところで数多く生まれてくると、地域のエネルギーにつながると思いますね。

ふるさとは「つながり」

松原 私から市長にお聞きしたいのですが、「ふるさと」とは何だと思いますか。

市長 私は「つながり」だと思います。それはもちろん、土地とつながっているということもありますが、人とのネッ

トワークのようなつながり、それから、1つ1つの風景とのつながりみたいなものがあるのがふるさとだなと。

松原 僕も、人と人とのつながりというのは非常に大きいんじゃないかなと思っています。同級生に、たまに会ったりすると「元気か」と、たった一言なんです、そういうことがお互いを確認してるということだと思うんですね。さらに高齢者が増える中で、ちょっと声を掛ける、そういう確認が取れることが大切だと思いますね。



棚田や集落など、日本の原風景が収められている「村の記憶」

市長 自分たちと同じ世代のつながり、あと世代を超えた、二世帯、三世帯のつながりを大事にしていくような、そんなふるさとを創っていききたいなと、そういうふるさとであればいいなと思いますね。

松原 そうですね。

市長 今日は、自然豊かで緑に囲まれたご自宅で、写真家としての活動や美里町での暮らしについてお話をお伺いしました。これからも津市の素敵な写真を撮り続けてください。どうもありがとうございました。

松原 ありがとうございました。

◆お知らせ◆

ケーブルテレビ津市行政情報番組では、本紙で掲載した対談を7月1日(日)~7日(土)に放送します。また、津市ホームページ「市長対談」からもご覧いただけます。

ふるさと津かがやき寄附（ふるさと納税）で、ふるさと「津」を応援してください

ふるさと津かがやき寄附

7月1日 オンライン申し込み開始!

みんなで
笑顔の津市を
つくるのじゃ!



津市を
応援しよう!



7 月1日からインターネットによるオンライン申し込みの受け付けを始めます。

今 年度から一度に1万円以上の寄附をいただいた個人に、市内の特産品をお贈りします。

詳しくは、津市ホームページをご覧ください。
皆さんからいただいた「ふるさと津かがやき寄附」は、津市の未来へつなぐまちづくりに活用します。

HP 津 かがやき寄附

問い合わせ 財政課 ☎229-3124 FAX229-3388

県内初!

津のええもんを紹介・販売する こだわりネットSHOP

“ついで”誕生!!



津市物産SHOPついでとは、津市の魅力ある特産品の生産者と消費者を結ぶインターネット上の専門店です。地元を愛し、生産者の作る心を伝えるなどの「こだわり五箇条」に賛同した名店の職人技が光る逸品ばかりを販売してい

ます。日本全国どこにいても、津市の空気と味を楽しんでいただけます。

ぜひご利用ください。

ご注文はこちら

HP 津市 ついで



QRコード

問い合わせ 地域政策課 ☎229-3277 FAX229-3330

介護保険料が変わります

問い合わせ 介護保険課 ☎229-3149 FAX 229-3334

平成24年度からの介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は3年ごとに見直しが行われ、平成24年度からは下表のとおり11段階となります。

また、今年度の納入通知書（保険料額決定通知書）を7月に送付します。介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。安心してサービスを利用できるようご理解をお願いします。

介護保険料（平成24～26年度）

所得段階	所得等の条件	算定式 (基準額は第6段階)	年額保険料
第1段階	生活保護を受給している人 または、本人と世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	基準額×0.48	32,770円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.48	32,770円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.73	49,840円
第4段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、第2段階・第3段階以外の人	基準額×0.75	51,210円
第5段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.87	59,400円
第6段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、第5段階以外の人	基準額×1.00	68,280円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	85,350円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上、250万円未満の人	基準額×1.50	102,420円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が250万円以上、500万円未満の人	基準額×1.70	116,070円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上、750万円未満の人	基準額×1.85	126,310円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が750万円以上の人	基準額×2.00	136,560円

介護保険料「特別徴収」仮徴収額を見直し

4・6・8月納期の保険料額は、原則、前年度2月の徴収額、または前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準とした仮徴収額になりますが、収入の変動や介護保険料の改定により、下記に示す「従来の方法」のように、仮徴収額と本徴収額の保険料に大きな差が生じてしまうことがあります。

そこで、保険料額が年間を通じてできるだけ均等な額になるように、「今回の方法」のとおり、8月の特別徴収額を調整し、納付額の平準化を図ります。このため「平成24年度納入通知書」の本年度8月の保険料額が、既に通知している額と異なる場合は、「平準化」によるものです。今年度決定した保険料の年額が変わるものではありませんので、ご理解をお願いします。

例

所得段階・保険料年額

平成23年度

第5段階 55,990円

平成24年度

第6段階 68,280円

に該当する人の場合

（収入の変動などにより、仮徴収額と本徴収額に差がある人の例です。）

※5月以降に確定申告を行った場合など、8月以降の納付額が均等にならないことがあります。ご了承ください。

■従来の方法（8月の特別徴収額を調整しない方法）

年 度	仮徴収額			本徴収額			年 額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平成23年度	11,900	11,900	11,900	6,890	6,700	6,700	55,990

年 度	仮徴収額			本徴収額			年 額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平成24年度	6,700	6,700	6,700	16,180	16,000	16,000	68,280

■今回の方法（8月の特別徴収額を調整する方法）

年 度	仮徴収額			本徴収額			年 額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平成23年度	11,900	11,900	11,900	6,890	6,700	6,700	55,990

年 度	仮徴収額			本徴収額			年 額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平成24年度	6,700	6,700	13,700	13,780	13,700	13,700	68,280

8月以降の保険料額の計算は

{年額68,280円－(4月分6,700円＋6月分6,700円)}÷4≒13,700円
※100円未満の端数は10月にまよめず。

お知らせ

住基カードの返納義務がなくなります

市民課

☎229-3144 📠221-1173

これまで、公的な身分証明書などに使える住民基本台帳カード（住基カード）は、転出時に住基カードを交付した市区町村に返納しなければいけませんでしたが、

7月9日（月）からは、住民基本台帳法が一部改正されるため、返納義務がなくなり、転入先の市区町村で継続利用の申請をすれば、引き続き使うことができます。



災害に遭った場合に市税を減免

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

地震や風水害などの災害で被災した場合に、災害発生日以後に納期限となる市税が減免される制度があります。減免を受ける場合は、納期限の7日前までに「減免申請書」と「り災証明書」を提出してください。

内 容 被災の程度に応じた割合で減免

対 象

■市・県民税

- 災害により、本人（同居の親族を含む）が所有する家屋または家財に生じた損害金額（保険金や損害賠償金などで補てんされた金額を除く）が、価格の3割以上であると認められる場合

- 災害により死亡した場合など

■固定資産税・都市計画税

- 被災により、面積の2割以上

が地形を変じた土地

- 全壊、半壊または床上浸水による損害金額（保険金、損害賠償金などで補てんされた金額を除く）が、価格の2割以上であると認められる家屋と償却資産



訓練のサイレンにご理解を

久居総合支所地域振興課

☎255-8816 📠256-7666

津市消防団久居方面団の夏期訓練と水防訓練を行うため、久居地域の各消防団詰所のサイレンが鳴ります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

と き 7月8日（日）7時～

7月9日（月）から

外国人住民の住民基本台帳制度がスタート

問い合わせ 市民課

☎229-3147 📠221-1173

住民基本台帳法が改正され、7月9日から外国人住民の皆さんも住民基本台帳制度の対象となり、住民票が作成されます。

対象となる外国人の皆さんには、住民票に記載される内容を既に5月に郵送し、確認をお願いしています。

確認された内容は、7月9日から住民票となりますので、誤りがあれば、市民課までお知らせください。誤りがなければ連絡の必要はありません。通知が届いていない人は、市民課までお問い合わせください。

引っ越しのときは転出の届出を

7月9日からは、日本人と同様に外国人住民も転出地の市町村に転出届をして、転出証明書の交付を受けた後、転入先の市町村で転出証明

書を添えて転入届をすることになります。

日本人と同じ世帯の人は、日本人と一緒に届出の記載ができるようになります。

転入・転出・転居の届出には在留カードまたは特別永住者証明書をお忘れなく

住所地の変更は、在留カードまたは特別永住者証明書の裏面に記載しますので、転入・転出・転居の届出のときには、必ず持ってきてください。まだ、在留カードや特別永住者証明書に引き替えていない人は、外国人登録証明書をお持ちください。

これらの届出は、市民課または各総合支所市民福祉課（市民課）で受け付けます。なお、各出張所、アストプラザオフィス、久居駅前出張所では、受け付けていませんのでご注意ください。

間伐説明会

林業振興室

☎262-7025 FAX 264-1000

間伐などの森林整備に関する制度や補助金などの説明会を行います。今年度から大きく改正された内容がありますので、ぜひご参加ください。

とき・ところ

いずれも19時～21時

とき	ところ
7月17日(火)	太郎生多目的集会所 多目的ホール
	八幡地域住民センター 大会議室
7月18日(水)	伊勢地域住民センター 研修室
	多気地域住民センター 研修室
7月19日(木)	竹原地域住民センター ふれあい実習室
	下之川地域住民センター 実習室
7月20日(金)	市美里庁舎2階 会議室1
	波瀬出張所2階 会議室
7月23日(月)	市芸濃庁舎2階 大会議室
	市安濃庁舎2階 会議室
7月24日(火)	榑原中央集会所2階 会議室
	グリーンハウス美杉 研修集会室
7月25日(水)	白山市民会館2階 大会議室

7月は社会を明るくする運動

福祉政策室

☎229-3283 FAX 229-3334

7月1日の「更生保護の日」から1カ月間は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。

国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動で、市内各地でも啓発活動などの運動を展開します。

皆さんが、それぞれの立場で地域を考え、できることから地域活動に参加してください。安全で安心して暮らせる明るい地域社会を築くため、ご理解とご協力をお願いします。

行動目標

- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

参加無料

中心市街地活性化

オープン ディスカッション

～みんなの想いを中心市街地活性化につなげます！～

ステージⅢ 中心市街地 ええとこ発見ウォーク

7月28日(日)

13:00スタート

中心市街地と
市民オープンステージ

津センターパレス地下1階
市民オープンステージ集合

「発見！中心市街地に行けばあれもこれもあったよ！」をテーマに、現地散策や自由討論会を行います。

問い合わせ 商業労政振興課

☎229-3169 FAX 229-3335

つながり つづけて つむぐ つのまち 津市第2次健康づくり計画ができました

問い合わせ 中央保健センター

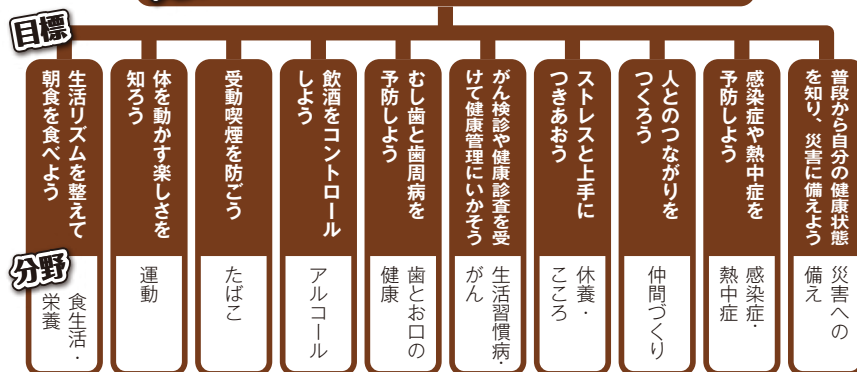
☎229-3164 FAX 229-3287

津市の健康づくりを推進するための基本的な考え方を示した「津市健康づくり計画」を見直し、新たな目標に向かって「津市第2次健康づくり計画」を策定しました。

「私ができること、心がけること」「地域で進めていくこと」「市が取り組むこと」を具体的に目標設定し、達成に向けて市民の皆さんとともに進めていきます。人とのつながりを大切に、心と体の健康的な生活習慣を続け、紡いでいくことで、こころ豊かに楽しく元気に暮らすことのできる津のまちにしていきたいでしょう。

実施期間 平成24～28年度の5年間

大目標 こころ豊かに楽しく元気に暮らそう



重点的な 取組

子どもが健やかでこころ豊かに育つ人の輪をめざそう

子どもの頃から生活リズムを整え、糖尿病等の生活習慣病予防に取り組もう

がんの予防と早期発見に努めよう

※詳しくは、広報津7月16日号と一緒に配布する概要版を、ご覧ください。

子ども

森林体験と木工教室

林業振興室

☎262-7025 FAX264-1000

と き 8月19日(日)10時～15時

ところ 美杉の家建設木材加工
処理施設(道の駅「美杉」西)

内 容 間伐体験と木工教室

対 象 市内に在住・在学の小学
生と保護者

定 員 抽選30組(1組3人以内)

持ち物 弁当、飲み物、タオル、
帽子、運動靴、レジャーシー
ト、健康保険証参加費 材料費1組500円(保
険料含む)申し込み はがきまたはファク
ス、Eメールで、住所、参加
者全員の氏名、学校名、学年、
電話番号、希望する木工作品
(小学生1人につき本立て、プ
ランター、椅子のいずれか一
つ)を林業振興室(〒515-2693
白山町川口892、☎262-7025
@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 7月31日(火)必着

夏休み親子水道教室

水道総務課

☎237-5811 FAX237-1210

施設の見学や実験などで、水
道水のできるまでを学んでみよう。と き 8月2日(木)10時～15
時30分 ※雨天決行

ところ 片田浄水場ほか

対 象 市内に在住の小学4年
生と保護者

定 員 抽選20組(40人)

参加費 1組500円

申し込み はがきに、住所、児童
と保護者の氏名(ふりがな)、
学校名、電話番号を記入し、
水道総務課(〒514-0073 殿
村5)へ

締め切り 7月23日(月)必着

公民館課題講座

夏休み子ども

ポスター作り教室

敬和公民館

☎・FAX225-2325

交通安全・非行防止・人権問
題など、それぞれの課題に応じ
たポスターを製作します。

と き 7月22日(日)9時～12時

ところ 敬和公民館

対 象 小学3～6年生

定 員 抽選20人

持ち物 画用紙などの画材

申し込み 電話またはファクス
で講座名、住所、氏名、学校
名、学年、電話番号を敬和公
民館へ

締め切り 7月13日(金)

公民館教養講座
親子ランチ教室

片田公民館

☎・FAX237-1513

と き 7月21日(土)9時30
分～12時

ところ 片田公民館

内 容 イタリアンランチ

対 象 市内に在住・在学の小学
生と保護者

定 員 先着8組

参加費 受講料1組300円、材
料費1人400円

申し込み 直接片田公民館へ

申込期間 7月9日(月)～13日
(金)公民館教養講座
夏休み親子パン教室

白塚公民館

☎・FAX232-3043

と き 7月24日(火)9時30分
～12時

ところ 白塚公民館実習室

対 象 小学生と保護者

定 員 抽選10組

参加費 受講料300円、材料費
1,000円申し込み 往復はがきに講座名、
住所、参加者全員の氏名、学年、
電話番号を記入し、白塚公民館
(〒514-0101 白塚町5205)へ

締め切り 7月13日(金)消印有効

この夏、一身田寺内町でタイムトリップ
歴史まるごと体験塾 参加者

問い合わせ 教委生涯学習課

☎229-3251 FAX229-3257

400年以上もの
歴史があるといわ
れている一身田の
寺内町で、歴史や
文化に触れ、さま
ざまな手作り体
験・食体験などを
楽しみましょう。

昨年のこんにゃく作り体験の様子

と き 8月9日(木)13時30分～11日(土)15
時(2泊3日)

宿泊場所 高田本山専修寺宿坊(一身田町)

内 容 和本作り、昔の遊びの体験、寺内町散
策、和菓子・こんにゃく作り体験、寺内町調
べ活動など

対 象 小学5・6年生

定 員 抽選50人

参加費 9,000円

申し込み はがきまたはEメールで、住所、氏
名、学校名、学年、電話番号、保護者名を教
委生涯学習課(〒514-8611 住所不要、☎229-
3248@city.tsu.lg.jp)へ ※1人1通

締め切り 7月17日(火)必着

公民館課題講座 そば打ち親子で体験

倭公民館

☎262-0485

地元産の「倭そば粉」を使って、水回しから試食まで、家族で楽しい体験ができます。

と き 7月28日(土) 10時～13時

ところ 倭公民館

対 象 小・中学生と保護者

定 員 先着10組(1組5人まで)

参加費 材料費1組5食分1,500円

申し込み 往復はがきに講座名、住所、参加者全員の氏名、学年、電話番号を記入し、倭公民館(〒515-2622 白山町中ノ村581)へ

締め切り 7月23日(月) 必着

1人増えるごとに300円追加)、材料費1人500円

申し込み 往復はがきに、講座名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、橋北公民館(〒514-0009 羽所町700 アスト津4階)へ

締め切り 7月13日(金) 必着



公民館課題講座 夏休み子ども陶芸教室

橋北公民館

☎227-1738 FAX222-2526

と き 8月5日(日) 9時30分～11時30分

ところ 橋北公民館

内 容 マグカップ作り

対 象 小学3～6年生

定 員 抽選20人

参加費 材料費1,000円

申し込み 往復はがきに、講座名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、橋北公民館(〒514-0009 羽所町700 アスト津4階)へ

締め切り 7月17日(火) 必着

公民館教養講座 夏休み親子料理教室

橋北公民館

☎227-1738 FAX222-2526

と き 7月22日(日) 9時30分～12時

ところ 橋北公民館

対 象 小学生と保護者

定 員 抽選15組(初めての人優先)

参加費 受講料1組300円(小学生1人と保護者1人で1組。

公民館課題講座 ふれあい英語体験講座 ～Let's enjoy English!～

中央公民館

☎228-2618 FAX229-5150

市内の小・中学校で英語を指導しているALT(外国語指導助手)と夏休みを利用して、歌やゲームやおしゃべりをしながら楽しく英語に触れてみませんか。

とき・ところ

8月28日(火)・30日(木)

津コース 10時～11時30分

橋北公民館

久居コース 14時～15時30分

ポルタひさいふれあいセンター

対 象 市内に在住・在学の小学生

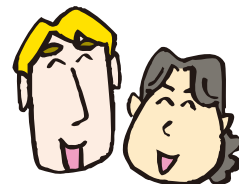
定 員 抽選各コース25人(初めての人を優先)

申し込み 往復はがきに、希望コース名、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号を記入し、中央公民館(〒514-0036 丸之内養正町1-1)へ

※往復はがき1枚につき1人1コース有効

締め切り

8月8日
(水) 必着



防災こども教室

演習や実習を通して、防災対策に気軽に参加し、取り組みの内容です。ぜひご参加ください。

と き 8月17日(金) 9時～16時 ※雨天決行、ただし警報発令時等は中止

ところ 津市青少年野外活動センター(神戸)

※現地集合・解散

内 容 防災学習、非常食体験、地震体験、煙体験、消火体験、応急手当など

対 象 市内に在住の小学4～6年生と保護者(1組2人)

定 員 抽選25組(50人)



昨年の防災こども教室で応急手当を学ぶ子どもたち

参加費 1組500円

申し込み 直接または郵送、ファクス、Eメールで住所、児童と保護者の氏名、学校名、学年、電話番号を防災室(〒514-8611 住所不要、☎229-3104@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 7月20日(金)

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

7月15日から8月15日は 平和を考える月間

問い合わせ 人権課 ☎229-3165 FAX229-3366

●平和を考える市民のつどい

と き 7月28日(土) 13時30分～15時30分 (13時開場)

ところ 津リージョンプラザお城ホール

内 容 劇団うりんこによる演劇「ダイアル・ア・ゴースト～幽霊派遣会社～」(第二次世界大戦の空爆で一瞬にして幽霊になってしまった家族と孤児の少年の物語です。平和と生命への祈りをユーモアたっぷりにお届けします。)

入場料 無料

※当日、アンケート協力者には、粗品をプレゼント



●原爆パネル展

と き	ところ
7月27日(金)～29日(日) 来年2月10日(日)	津リージョンプラザ
8月9日(木)～12日(日) 14日(火)～20日(月)	久居ふるさと文学館 久居公民館
8月1日(水)～15日(水) 12月4日(火)～10日(月)	河芸公民館
8月1日(水)～15日(水)	芸濃総合文化センター 市芸濃庁舎
8月1日(水)～3日(金) 6日(月)～15日(水)	美里社会福祉センター 美里文化センター
8月10日(金)～16日(木) 10月27日(土)～31日(水)	安濃中公民館
8月8日(水)～10日(金) 13日(月)～15日(水)	サンデルタ香良洲 市香良洲庁舎
8月1日(水)～9日(水) 11日(土)～16日(木)	川合文化会館 一志体育館
8月1日(水)～15日(水) 27日(月)～31日(金)	白山市民会館
8月27日(月)～9月3日(月) 11月6日(火)～15日(水)	美杉総合開発センター 美杉人権センター

●津平和のための戦争展

と き 7月27日(金)～29日(日) 9時～17時
(29日は16時30分まで)

ところ 津リージョンプラザ生活文化情報センター

内 容 津市での空襲時や戦時下の生活に関する資料展示

入場料 無料

問い合わせ 津平和のための戦争展実行委員会
(☎228-9618)

●平和のための音楽会

と き 7月29日(日) 14時～16時

ところ 津リージョンプラザお城ホール

内 容 ピアノやハープの独奏、ソプラノ・バリトン独唱、邦楽、児童合唱など

入場料 協力金500円

問い合わせ 平和のための音楽会実行委員会
(☎227-0340)

入場券
販売中

ワクワクさん・ゴロリくんと、うたのおねえさんを交えて ファミリーコンサート 2012つくてあそぼショー

一昨年に続き、再び、テレビでおなじみの「ワクワクさんとゴロリくん」がやってきます。美香おねえさんの楽しい歌もあり、今年もつくてあそぼショーで盛り上がりよう。

と き 8月22日(水) ①13時30分開演②16時開演 ※2回公演

ところ 津リージョンプラザお城ホール

入場料(全席指定) 一般1,500円、3歳以上小学生以下1,000円 ※3歳未満は無料。ただし、席が必要な場合は有料

販売場所 津リージョンプラザ、文化振興課

※購入時に座席を指定してください(各販売場所ごとに販売している座席が異なります)。

※各販売場所により休みの日が異なりますのでご注意ください。



©NHK・NHKSC
ワクワクさんとゴロリくん



うたのおねえさん
松原美香さん

問い合わせ 津リージョンプラザ

☎229-3300 FAX229-3344

応急手当を覚えましょう

あなたの目の前で大切な家族が倒れたら
どうしますか
その命を救えるのはあなたです

突然倒れた家族を助けるには、119番通報するとともに、適切な応急手当が必要です。

消防本部では、このようなときに備えて、応急手当の講習会を開催しています。

今年度から、より分かりやすくするため、講習会の種類や内容を変更しました。

講習会の内容

コース名	時間	内 容
救命入門コース	90分	心肺蘇生法 (AEDの使用も含む)
普通救命講習	I 3時間	主に成人に対する
	II 4時間	主に成人に対する ※筆記試験・実技試験有
	III 3時間	主に小児に対する
上級救命講習	8時間	成人・小児に対する心肺蘇生法(AEDの使用も含む)、異物除去、止血法、外傷の手当、傷病者管理法、搬送法 ※筆記試験・実技試験有

問い合わせ 救急対策室 ☎254-1603 FAX256-7755

世界の平和と人類の福祉を願う 津ユネスコ協会の活動

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、世界の平和と人類の福祉を願って活動しています。津ユネスコ協会は「異文化の理解」と「国際協力」を2つの柱として、さまざまな活動を通じて世界平和に貢献するとともに地域社会の発展に努め、34年が経過しました。

■異なる文化を理解し合うために

さまざまな異文化交流の場を設けています。

子どもユネスコの集い

小・中学生と外国人留学生が一日楽しく交流し、お互いの国の生活と文化を尊重して、一人一人が「地球市民」であることの意識を深めます。

ユネスコ親子国際交流の集い

外国人を講師に招き、料理や製作活動をしてさまざまな文化に触れます。

ひろがれユネスコのわ

外国につながる児童が、日本の文化(茶道、たこ作り、折り紙など)を体験し交流を深めます。

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3256 FAX229-3257

■公募型講習会

一人でも気軽に受講できる公募型講習会を開催しています。

公募型講習会以外の申し込みは最寄りの消防署へお問い合わせください。

公募型講習会

コース名	とき	ところ	申し込み
普通救命講習 I 13:00~16:00	奇数月の 第2日曜日	中消防署 ☎226-2580	前日までに開催場所の各消防署へ
	奇数月の 第4日曜日	白山消防署 ☎262-1044	
	偶数月の 第2日曜日	久居消防署 ☎254-1111	
	偶数月の 第4日曜日	北消防署 ☎232-3092	
上級救命講習 9:00~18:00	9月23日(日)	安濃分遣所	「広報津」でお知らせする申し込み期間に救急対策室(☎254-1603)へ
	12月2日(日)	久居消防署	
	来年3月10日(日)	白山消防署	

定期的に再受講を

今回の内容変更の前に受講した人も、いざというときには、自信を持って応急手当を行ってください。応急手当の知識・技能を忘れることなく維持向上するために、定期的に再受講すること(長くても2年から3年に一度程度)をお勧めします。

ユネスコセミナー

日本の世界遺産の視察研修を実施し、世界遺産への理解を深めます。

■地球市民として生きるために

さまざまな国際貢献活動を行っています。

世界寺子屋運動

書き損じはがきを収集し、その資金をさまざまな国の識字活動に役立てています。

ユネスコ活動パネル展

津まつりの会場で「世界遺産のパネル」を展示し、世界寺子屋運動をPRしています。

医療協力活動

使用済み切手を収集・整理し、その資金をアジアの医療に役立てています。

●会員募集とお願い

津ユネスコ協会の会員を随時募集しています。外国人や子どもたちと触れ合い、国際感覚を深めるボランティア活動をしてみませんか。

また、書き損じはがきや使用済み切手があれば、教委生涯学習課までお届けください。



●応援グッズを製作

市内の小学5・6年生と、中学校・高校の美術部の皆さんから応援グッズ（Tシャツ、タオル、うちわの3点）のデザインを募集し、集まった88作品の中から、吉田沙保里選手応援実行委員会で4点を決定しました。試合当日のパブリックビューイング会場などで、みんなの勝利への願いが込められたこれらの応援グッズで応援します。

●吉田沙保里選手応援コーナー

市本庁舎1階ロビーでは、吉田選手が着たユニホームや世界選手権でのトロフィー、聖火ランナーを務めた北京五輪のトーチなど貴重な品を展示し、これまでの活躍を紹介しています。等身大パネルや応援メッセージを書き込むノートもありますので、皆さんの思いを伝えに、ぜひお越しください。

●決定したデザイン



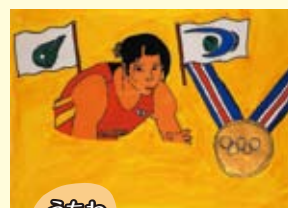
Tシャツ 津東高校3年
飯田須々美



タオル 久居農林高校2年
田端茜音



うちわ 朝陽中学校3年
本田季美果



うちわ 草生小学校6年
静谷優佑

その他の応募作品は津市ホームページなどで紹介します。

HP 吉田沙保里選手応援メッセージ

問い合わせ スポーツ振興課

☎229-3373 FAX229-3247

三重短期大学で学んでみませんか オープンカレッジ・地研セミナー

三重短期大学では、地域に開かれた大学を目指して、公開講座や地研セミナーなど生涯学習の機会を提供し、市民の皆さんに教育・研究の成果を還元してきました。

今年は新たに、大学の講義を気軽に体験できる「オープンカレッジ」を開講します。地研セミナーと併せて、ぜひ、ご参加ください。

申し込み 「オープンカレッジ」または「地研セミナー」いずれか希望する講座を明記の上、住所、氏名、電話番号を、郵送または電話、ファクス、Eメールで三重短期大学地域連携センター（〒514-0112 一身田中野157、✉232-2341@city.tsu.lg.jp）へ

■地研セミナー

と き 8月11日（土）13時30分～15時

と ころ アストプラザ4階会議室1

テーマ 内部留保の経営分析

講 師 田中里美（法経科講師）

内 容 基本的な決算書の読み方を解説し、企業の経営分析手法の一つである内部留保分析についてお話しします。会計学を初めて学ぶ人にも易しく分かりやすい内容です。

定 員 先着60人

■オープンカレッジ

とき・内容

いずれも第1講座13時30分～15時、第2講座15時15分～16時45分

とき	講座名	講師	テーマ
8月4日 (土)	第1講座	北村香織 (生活科学科准教授)	障がい者って誰のこと？ ー障害学入門ー
	第2講座	阿部雅里 (生活科学科准教授)	メタボリックシンドロームの 現状と食生活による予防
9月1日 (土)	第1講座	立石芳夫 (法経科教員)	今後の地方自治のゆくえ ー地方制度改革と住民自治ー
	第2講座	茂木陽一 (法経科教員)	伊勢商人 ー主人と番頭ー
10月6日 (土)	第1講座	今井伸和 (生活科学科准教授)	3・11以降における自己のアイ デンティティの問題 ー物語論との連関でー
	第2講座	竹添敦子 (法経科教員)	山本周五郎は災害をどう描いたか
11月3日 (土・祝)	第1講座	富田 仁 (法経科准教授)	家や土地の所有権をめぐるト ラブル
	第2講座	梅澤真樹子 (生活科学科教授)	栄養の大切さと正しいダイエ ットのしかた
12月1日 (土)	第1講座	上山英三 (生活科学科教授)	ロボティクスとサイバネティ クス
	第2講座	雨宮照雄 (法経科教員)	消費税をどうするか

と ころ アストプラザ4階会議室1

定 員 先着60人

問い合わせ 三重短期大学地域連携センター

☎232-2341 FAX232-9647

津市民スポーツ教室

問い合わせ スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX 229-3247

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

申し込み スポーツ振興課または津市体育館、各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵送、ファクスで、スポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階)へ

申込開始日 7月2日(月) ※テニス7月9日(月)、空手道9月3日(月)、ラグビーフットボール随時受け付け

※参加費など詳しくは、スポーツ振興課、津市体育館、各総合支所地域振興課にある大会要項をご覧ください。

種目	対象	開催日	開催時間	ところ	定員(人)	締め切り
アマチュアレスリング	小・中学生	7月23日(月)～25日(水)	9:00～12:00	久居高校レスリング場(戸木町)	30	7月19日(木)
体操	小学生～高校生	7月24日(火)	9:30～11:30	久居高校体操場	未経験者20 経験者は制限なし	7月13日(金)
相撲	5歳以上	7月21日(土)・22日(日)	9:00～13:00	津相撲クラブ道場(高茶屋小森町)	15	7月13日(金)
陸上	小学生以上	8月1日(水)・2日(木)	9:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	200	7月23日(月)
バスケットボール	中学生男子	8月2日(木)	9:00～16:00	久居体育館、河芸体育館	各60	7月20日(金)
	中学生女子	8月3日(金)				
ボウリング	小学生	8月3日(金)	13:30～15:30	久居ボウリングセンター(久居井戸山町)	各30	7月27日(金)
		8月6日(月)		津グラントボウル(藤方)		
柔道	小学生以上	8月4日(土)・5日(日)	9:00～15:00	三重武道館(栗真中山町)	100	7月26日(木)
弓道	中学生以上	8月4日(土)	9:00～17:00	三重武道館	未経験者10 経験者30	7月20日(金)
ソフトボール	小学3年生以上(中学生は女子のみ)	8月9日(木)～11日(土)	9:00～15:00	河芸第2グラウンド	150	7月17日(火)
バドミントン	中学1・2年生	8月10日(金)～12日(日)	9:00～16:30	津市体育館	200	7月20日(金)
ソフトテニス	中学1・2年生男子	8月10日(金)・11日(土)	9:00～16:00	一志テニスコート	各120	8月1日(水)
	中学1・2年生女子			古道公園内テニスコート		
剣道	中学生	8月11日(土)	9:00～16:00	南が丘中学校	200	7月27日(金)
卓球	中学生	8月11日(土)～13日(月)	8:00～17:00 (11日は21:30まで)	久居体育館	50	8月1日(水)
サッカー	小学1～3年生	8月11日(土)	10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	100	8月2日(木)
	小学5～中学1年生	9月1日(土)	10:00～13:00		120	8月17日(金)
	小学5・6年生の経験者	10月13日(土)	8:30～16:00		50	9月27日(木)
	5歳～小学2年生	10月21日(日)	14:00～16:00		120	10月12日(金)
	小学4年生	来年1月4日(金)	10:00～12:30		120	12月10日(月)
	小学5・6年生の経験者	来年2月9日(土)	8:30～16:30		50	来年1月30日(水)
テニス(一般)	中学生以上	8月18日(土)	9:30～15:00	古道公園内テニスコート	100	7月25日(水)
テニス(キッズ)	4歳～小学6年生	8月21日(火)	1部9:00～10:30	津市体育館	各30	7月25日(水)
			2部10:30～12:00			
フェンシング	小学生以上	8月25日(土)	9:30～15:00	養正小学校体育館	30	8月16日(木)
空手道	小学2年生以上	10月9日(火)・16日(火)・23日(火)	19:00～20:30	日本空手協会津支部(大門)	20	9月27日(木)
ラグビーフットボール	4歳～中学生	10月13日(土)、11月10日(土)、来年2月9日(土)、3月9日(土)	14:00～16:00	三重県立看護大学グラウンド(夢が丘)	制限なし	随時
グラウンドゴルフ	18歳以上(高校生除く)	11月20日(火)	13:00～15:30	河芸第2グラウンド	120	11月9日(金)
バスケットボール(ミニ)	小学生	12月9日(日)	10:00～15:00	芸濃文化センター内アリーナ	60	11月30日(金)
スキー	小学生以上	来年2月2日(土)	9:45～15:00	荘川高原スキー場(岐阜県高山市)	50	来年1月25日(金)

まちの できごと

Events of the city



山野草などの作品を展示 ▶ 4/29・30

久居公民館で久居文化協会による山野草展が開催され、盆栽や庭園などが飾られました。訪れた人たちは並んだ作品の数々に見入っていました。



アマゴつかみで自然を体験 ▶ 5/8

長野小学校の全校児童と、高宮小学校と辰水小学校の1年生が、長野小学校近くの細野川でアマゴのつかみ取りを体験しました。捕まえたアマゴはみんなで料理して塩焼きでいただきました。この自然体験教室を通じて、3小学校相互の交流を深めました。

学びは、まちの歴史から ▶ 5/9

安濃地域公民館講座の開講式が、安濃中公民館で行われました。安濃公民館長による「津城と城下町」と題した記念講演が行われ、参加した皆さんは津城の歴史について熱心に聞き入っていました。



東西踊り合戦 東軍が勝利 ▶ 5/13

「情熱よさこい祭inしらさぎ～東西踊り合戦～」が白山総合文化センターで開催され、参加した30組のよさこいチームが「東軍」と「西軍」に分かれて対戦し、今年は東軍が勝利を収めました。また、地域の皆さんによるふるさと物産展も開催され、人気を集めていました。

地域文化再発見「郷土教室」 ▶ 5/18

公民館全体事業郷土教室「自然・歴史と暮らす多気の郷歩き」が美杉地域で開催され、市内各地から受講生が参加しました。こけ玉作りやノルディックウォーキングを体験した参加者は、楽しみながら地域文化に触れる1日となりました。



歴史を満喫 ▶ 5/19

暑さすら感じるほどの絶好のウォーキング日和となったこの日、一志地域で歴史ウォークが開催されました。参加した皆さんは案内役の語り部の話に耳を傾けながら、平家伝説の残る御前山・上出城や醍醐天皇の勅願寺といわれる安楽寺などを散策しました。

私たちのまちを美しく ▶ 5/27

ごみゼロの日（5月30日）を前に、美しい香良洲地域を目指して、地域の皆さんが清掃を行いました。きれいになった香良洲のまちにぜひお越しください。



芸濃小学校遠足 ▶ 5/18



4月に3つの小学校が統合され1つになった芸濃小学校の低学年の子どもたちが、市芸濃庁舎芝生広場に遠足に訪れました。すっかり仲良くなった新しい友達とお弁当を食べ、芝生の上を楽しそうに駆け回っていました。

▶ 5/27

オープンディスカッションを開催

▶ 5/25

三重大学地域戦略センター長の西村訓弘教授をコーディネーターに迎え、「中心市街地にこんなものがあったら来くなる！」をテーマに第1回目の中心市街地活性化オープンディスカッションを行いました。このディスカッションは今年10月までに全6回の開催を予定しています。



「私たちが望む乳幼児の保育・教育とは？」をテーマに、～津市独自の幼保一体化に向けて～オープンディスカッションを開催しました。長谷川聡子さん（Will Staff代表取締役）のコーディネートのもと、子育て中のお母さんやお父さんの代表、子育て関係者などの皆さんが日ごろの思いやこれからの津市の保育・教育について意見を交わしました。



みんなの 情報掲示板

お知らせ

津市青少年野外活動センター プール(20m 5コース、要予約)

日 7月14日(土)～8月31日(金) 9時30分～11時40分、13時～16時20分 場津市青少年野外活動センター(神戸) 費 1人1回100円(5人以上で利用し、高校生以下は監視員となる18歳以上の人の同伴が必要) 申同センター(☎228-4025)へ

線路の横断は必ず近くの踏切を渡りましょう

J R東海では、踏切設備がなく危険と思われる場所に、フェンス、警告板などを設置して注意を促しています。踏切設備のない場所での線路横断は、絶対にやめましょう。

問 J R東海三重支店松阪工務区(☎0598-21-5657)

交通遺児奨学生

交通事故で保護者が死亡するなどして、経済的に修学が困難な高校生以上の生徒・学生に対して、奨学金を貸与しています。

問交通遺児育英会(☎0120-52-1286)

イベント

いなば園納涼大会(無料)

模擬店や踊りを通じて園生と交流を深めませんか。

日 7月21日(土) 18時～20時 ※雨天中止 場県いなば園(稲葉町) ※当日のボランティアも募集しています。7月13日(金)までに同園へ

問同園(☎252-1780)

2012津花火大会

多彩なスターマインや海上花火などをお楽しみください。

日 7月29日(日) 20時～21時(荒天順延、最長7月31日(火)まで) ※大会プログラムや周辺の交通規制は、7月24日(火)の新聞折り込みをご覧ください。

問津花火大会実行委員会(観光振興課内、☎229-3234) ※当日は☎0180-99-3434へ



みえ看護フェスタ2012

日 7月7日(土) 13時～16時 場県文化会館第1・第2ギャラリー(県総合文化センター内)

内「相手を想う心～大切な人に看護をしよう～」をテーマに、看護の仕事紹介と体験、看護部活動紹介、看護学校への進路相談と就職相談、よさこい踊り・バンド演奏などのパフォーマンス

問三重県看護協会(☎222-0466)

二ノ町寺町夜店

商店会が行う、子どもの楽しめる昔懐かしい夜店です。

日 7月28日(土) 18時～21時 ※雨天の場合は29日(日) 場久居二ノ町商店街

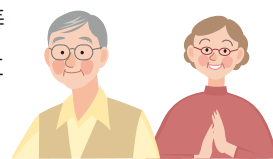
問二ノ町寺町商店会代表者(☎255-2353)



高齢者の趣味の作品展

日 7月9日(月)～14日(土) 10時～16時 場あのと画廊(大門)

問みえ長寿つ総合福祉部(☎245-5044)



募集

津市民体育大会 弓道

日 8月5日(日) 9時～ 場三重武道館(栗真中山町) 対市内に在住・在勤・在学の中学生以上 費大学生以上500円、高校生以下300円

申 7月17日(火)までに、直接または郵送、ファクスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階、FAX229-3247)へ

問津弓道協会担当者(☎227-2353)

裁判所職員採用一般職試験 (高卒者試験)

受付期間は7月17日(火)～26日(木)です。

日 第1次試験 9月16日(日) 対平成24年4月1日現在高等学校卒業後2年以内の人および平成25年3月末までに高等学校を卒業する見込みの人など ※詳しくは裁判所ホームページをご覧ください。

問津地方裁判所事務局総務課(☎226-4805)

自衛官・学生

防衛省では、平成25年春採用の自衛官(航空学生、看護学生、一般曹候補生、自衛官候補生)および学生(防衛大学校、防衛医科大学校)を募集します。

問自衛隊三重地方協力本部津募集案内所(☎224-4324) ※詳しくは同本部ホームページをご覧ください。

昆虫や植物を採取し 標本づくりに挑戦してみよう! (無料)



日 8月11日(土) 9時30分～15時 **場** 河芸公民館とその周辺 **対** 小学生以上(小学1～4年生は保護者同伴) **定** 趣30人
申 7月11日(水)～8月1日(水)に、往復はがきまたは県ホームページの三重県電子申請・届出システムで県立博物館(〒514-0006 広明町147-2)へ ※必着 **問** 同博物館(☎228-2283)

盲学校公開講座(無料)

日 8月29日(水) 14時～16時 **場** 県立盲学校(高茶屋四丁目) **内** パネルディスカッション形式で、視覚障がい者が日常生活を語る **定** 先30人
申 7月5日(木)～20日(金)に氏名、電話番号をファクスで同学校(FAX234-2189)へ **問** 同学校(☎234-2249)

ものづくり・体験セミナー (無料)

日 8月7日(火)～23日(木) ※開催日や内容などはお問い合わせください。 **場** 三重大学工学部(栗真町屋町) **内** ものづくりを通して、機械などのモノの原理や機構などを学ぶ **対** 主に中学生 **定** 趣各40人程度
申 7月17日(火)までに同大学工学部担当者(☎090-2778-5260)へ ※詳しくは同大学ホームページをご覧ください。

リフレッシュ理科教室 「ゆれる! ふるえる! まわる! 楽しい工作」(無料)

日 8月25日(土) **場** 三重大学講堂小ホール **内** 理科実験工作 **対** 小学3年生～中学3年生
申 7月2日(月)～8月1日(水)

に同大学工学部リフレッシュ理科教室実行委員会担当(☎231-9406)へ

放送大学学生

平成24年度第2学期(10月入学)の教養学部学生および大学院修士選科生・修士科目生を募集しています。15歳以上の人なら、どなたでも無試験で入学できます。※卒業を目指す場合は、18歳以上で大学入学資格が必要です。

申 8月31日(金)までに同大学三重学習センターへ
問 同大学三重学習センター(☎233-1170)

津市民親睦テニス大会

日 8月26日(日) 9時～15時 **場** フットパーク美杉テニスコート **内** 男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルスによる団体戦 ※種目別試合数は当日決定 **対** 市内に在住の満60歳以上の男性・

満50歳以上の女性 **定** 先40人 **費** 500円 ※当日徴収します
申 7月17日(火)～8月3日(金)に郵送またはファクスで住所、氏名、性別、年齢、電話番号を担当者(〒514-0821 垂水231-26、FAX229-1128)へ
問 同担当者(☎229-1128)

健康

転倒予防教室(無料)

日 7月26日(木) 10時～11時30分 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 「薬の豆知識」についての講話と健康体操 ※要約筆記あり **対** 市内に在住の60歳以上の人 **定** 先80人
申 7月12日(木)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ



無料相談コーナー

青少年のための相談

青少年の生活上のいろいろな悩み事を面接・電話・メールなどで受け付けています。

内 電話・面接相談…月～金曜日 9時～17時、メール相談…☎ tsu-seisyonen@zc.ztv.ne.jp
対 市内に在住の青少年や保護者など
問 津市青少年センター(☎228-4655)

パートタイム労働個別相談 (無料)

日 毎月第3木曜日 9時～16時 **場** 三重労働局企画室(島崎町)
内 パートタイム労働法に関する相談
問 同労働局(☎226-2110)

消費生活相談

日 毎週月～金曜日 9時～12時、13時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く **場** 市本庁舎1階市民交流課内 **内** 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談可)
問 津市消費生活センター(☎229-3313)



行政書士定例無料相談

日 毎月第2木曜日 10時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く **場** 三重県行政書士会事務局(広明町) **内** 許認可などの申請書類の作成、契約書などの権利義務、事実証明の作成などについて
問 同事務局(☎226-3137)



市長コラム

株津センターパレスの財務改善

津市長 前葉泰幸

10億3,500万円—これは、私が株津センターパレスの社長に就任した昨年6月時点で、同社が即時返済を求められていた敷金・保証金の額です。

平成7年のダイエーの撤退により、津センターパレスのビルを賃貸する第三セクターである同社の財務体質は極めて脆弱となっていました。経費節減に取り組み経常利益を上げて返済の財源は十分に確保できず、綱渡りの経営が続いていました。

この敷金・保証金の債権者である株ダイエーが債権と所有株式を譲渡することを検討していると聞き、早速ダイエー本社と返済スキームの協議を進めた結果、8月、無事取引が成立しました。センター

パレスの土地建物にダイエーが設定していた抵当権は抹消され、残った債務にも有利な条件を設定することができ、債務構造が改善されました。

財務改善の試みはさらに続きます。

バランスシートで財務内容を分析すると、資産の部の土地において大きな含み損を抱えていました。購入時の昭和54年当時に比べ地価が約3分の1に下落したためです。

一方、純資産の部に目を移すと、2億円を超える繰越利益剰余金がありました。この範囲内であれば土地の一部を売却して含み損を一部解消することができると考えました。

今回、中央公民館や社会福祉センターの株津センターパレスへの移転整備において、従来のように津市に賃貸するのではなく、売却することにした理由はここにあります。津市は合併特例債を活用して購入するので、津市全体としても有利です。

今回の対応策には銀行での勤務経験を生かすことができました。今後も第三セクターの財務改善に鋭意取り組んでまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム |

検索

市長活動日記から



■田辺聖子賞受賞者村上リ子さん来訪…5月1日



「第4回田辺聖子文学館ジュニア文学賞」の最高位である田辺聖子賞を受賞された村上リ子さんとお会いし、受賞の喜びを報告していただきました。選考した作家林真理子さんが「文章のうまさびっくりした。文章のリズムもすばらしい。」とコメントされ、私も読ませていただきましたが、最高位賞の受賞にふさわしい素敵な作品でした。

津市から全国的な受賞者が出るのは、とてもうれしいことで、村上さんの受賞は市民の皆さんにとっても誇らしいことだと思います。

■草津市長訪問(草津市役所)…5月9日

滋賀県草津市とは、平成18年に「災害支援・友好交流基本協定」と「災害時における相互応援協定」を締結しており、昨年9月の台風12号で津市が被災した際には、いち早く、橋川渉草津市長から連絡をいただきました。今回は、そのお礼も兼ねて、防災の取り組みについて意見交換を行うため、草津市役所を訪問しました。

私からは津波対策を説明し、草津市長からは液状化対策を教えてくださいました。都市が抱える課題はさまざま、双方の取り組みに、参考になることが多々あります。今後、継続した情報交換を行っていくことを約束しました。



■多文化共生の現場を訪問(千里ヶ丘小学校ほか)…5月24日



海外から来た人が地域社会に溶け込むのは容易ではなく、言葉や生活様式などの壁を乗り越えるのに、大変な努力をしてみえることと思います。

この日は、多文化共生教育に力を入れている千里ヶ丘小学校と、外国人の介護員が勤務するニチイケアセンター八町を訪問しました。一生懸命に日本語を勉強し、働く姿を目の当たりにして、外国人の皆さんが社会に溶け込み、共に生きていくためには、教育と雇用場がとても重要だと再認識しました。そして、地域住民の皆さんのご理解も大切です。行政としても多文化共生をしっかりサポートしていきたいと思っています。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記 |

検索

国民年金からのお知らせ

平成24年 7月 1日発行

平成24年 第1号

保険年金課

☎229-3162 FAX229-5001

保険料を納めることが難しい場合は…

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなかったりする場合があります。

①免除(全額免除・一部納付)申請

対 象 本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合

②若年者納付猶予申請

対 象 30歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

③学生納付特例申請

対 象 学生で本人の前年所得が一定額以下の場合

■免除などの対象となる所得の基準

前年所得が次の表の計算式で計算した金額の範囲内であることが必要です。

区 分	計 算 式
全額免除 若年者納付猶予制度	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
3/4免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除 学生納付特例制度	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
1/4免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

インターネットで 年金の加入記録が確認できます

～「ねんきんネット」サービス～

日本年金機構では、インターネットで24時間いつでも自分の年金加入記録の確認ができる「ねんきんネット」サービスを開始しています。利用するためには事前に申し込みが必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

HP **ねんきんネット** |

なお、インターネットの利用が難しい人には、保険年金課国民年金担当(⑧番窓口)でも年金記録の確認ができますので、お問い合わせください。

■免除などの申請手続き

①免除(全額免除・一部納付)申請

②若年者納付猶予申請

若年者納付猶予の申請対象期間内に30歳に到達するときは、その前月までとなります。また、平成23年3月31日から平成24年3月30日の間に退職した人が失業による特例申請をする場合は、平成25年3月31日までに申請が必要です。

申請時期	所得審査対象年	申請対象期間
平成24年7月	平成22年	平成23年7月分～ 平成24年6月分
	平成23年	平成24年7月分～ 平成25年6月分
平成24年8月～ 平成25年6月	平成23年	平成24年7月分～ 平成25年6月分
平成25年7月	平成23年	平成24年7月分～ 平成25年6月分
	平成24年	平成25年7月分～ 平成26年6月分

③学生納付特例申請

申請時期	所得審査対象年	申請対象期間
平成24年4月～ 平成25年4月	平成23年	平成24年4月分～ 平成25年3月分

持参するもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 印鑑(本人が署名をする場合は不要)
- 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票などの写し(失業を理由とする申請の場合)
- 在学証明書または学生証の写し(学生納付特例申請の場合)

申請先 保険年金課または各総合支所市民福祉課(市民課)

■免除などの継続の取り扱いについて

全額免除・納付猶予に限り、翌年度以降も継続希望の旨を申請書に記載すると、あらためて申請しなくても、引き続き翌年度の全額免除・納付猶予の審査を受けることができます(ただし、所得の申告が必要です)。

失業や震災などによる全額免除(猶予)申請と一部納付申請、学生納付特例申請は、毎年、申請が必要です。ご注意ください。



■「全額免除・一部納付」などと「未納」は異なります

		老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)
		受給資格期間	年金額に計算 ※2	
全額免除		○ 入ります	○ 1/2 (1/3)	○ 入ります
一部 納付 ※1	1/4納付	○ 入ります	○ 5/8 (1/2)	○ 入ります
	半額納付	○ 入ります	○ 6/8 (2/3)	○ 入ります
	3/4納付	○ 入ります	○ 7/8(5/6)	○ 入ります
若年者納付猶予 学生納付特例		○ 入ります	× されません	○ 入ります
未 納		× 入りません	× されません	× 入りません

※1 一部納付については、一部納付保険料を納付していることが必要です。

※2 カッコ内は平成21年3月以前の免除期間の割合です。
平成24年4月以降は、6月12日現在国会で審議中の法律が成立した場合に適用されます。

■保険料の追納

保険料免除などの期間があると、全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなりますが、10年以内であれば、古い期間から順に後から納付(追納)して満額の年金に近づけることができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。



■免除の承認を受けた年度の保険料を平成24年度に追納する場合

平成21年度以前の保険料に加算額が上乗せされます。若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間の追納額は全額免除欄と同じです。

	いずれも月額			
	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成14年度の月分	14,940円	—	7,470円	—
平成15年度の月分	14,720円	—	7,360円	—
平成16年度の月分	14,510円	—	7,260円	—
平成17年度の月分	14,560円	—	7,280円	—
平成18年度の月分	14,610円	10,950円	7,300円	3,650円
平成19年度の月分	14,640円	10,970円	7,320円	3,650円
平成20年度の月分	14,760円	11,070円	7,370円	3,690円
平成21年度の月分	14,840円	11,120円	7,420円	3,700円
平成22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円
平成23年度の月分	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円

■高齢任意加入制度とは

60歳までに25年の受給資格期間を満たしておらず、老齢基礎年金の受給資格がない人は、任意加入することにより受給資格を得ることができる場合があります。また、40年(480カ月)の納付済み期間がないため老齢基礎年金を満額受け取れない場合は、受給額を満額もしくは満額に近づけることもできます。

申請先 津年金事務所または保険年金課、各総合支所市民福祉課(市民課)

持参するもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、通帳、金融機関届け出印

■付加保険料とは

付加保険料とは、老齢基礎年金の額を増やすために、国民年金の第1号被保険者(任意加入者を含む)が定額の保険料に月額400円を上乗せして支払う保険料です。付加年金の受給額は200円×払い込み月数になります。

例えば10年間付加保険料を納めると

200円×12月×10年＝24,000円(年額)

の金額が上乗せされて受け取れます。

ただし、保険料の免除、猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は納められません。

国民年金の納付は便利でお得な口座振替で！

保険料を当月末振替にすると月々50円の割引「早割」があります。また、その年度の保険料1年分または6カ月分をまとめて口座振替で納めると、さらに割引額が大きくなり大変お得です。

手続きは、津年金事務所または金融機関へ納付書、通帳、金融機関届け出印をご持参ください。

※保険料を追納する場合は口座振替は利用できません。

クレジットカード納付ができます

クレジットカード納付は、クレジットカードを提示して直接納付するのではなく、事前に申し込むと、以降、継続的にクレジットカード会社が日本年金機構に立替納付を行うものです。

手続きは、津年金事務所へクレジットカードと印鑑をご持参ください。なお、クレジットカード納付では口座振替の「早割」は適用されません。また6カ月前納、1年前納の割引額が現金納付の割引額となります。

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成24年 7月 1日発行

平成24年 第3号

環境政策課

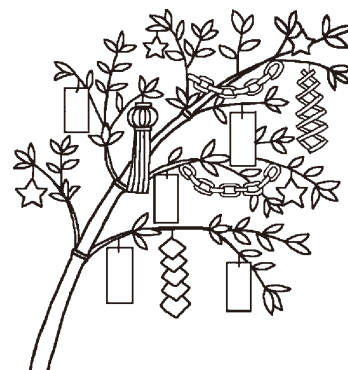
☎ 229-3139 FAX 229-3354

七夕の夜にライトダウンを!

～クールアースデー～

毎年7月7日を「クールアースデー」と定め、地球温暖化について家庭や職場で考え、行動する日としています。

皆さんも7月7日の七夕の日のご家庭でライトダウンを実施し、地球環境について家族で話し合う機会にしましょう。

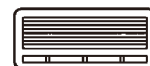


夏の節電対策

夏の暑い日はエアコンに頼りがちですが、エアコンは電化製品の中でも多くの電力を消費します。

冷房の効かせすぎには注意し、タイマーを利用するなど必要なところで必要な時間だけ使いましょう。

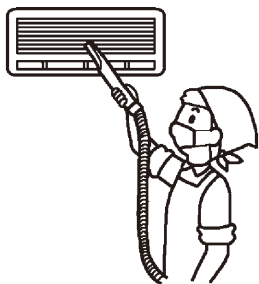
また、頻繁なオンオフの切り替えや除湿運転はかえって電力を消費する場合がありますので、ご注意ください。



定期的に掃除を

～2週間に1回程度を目安に～

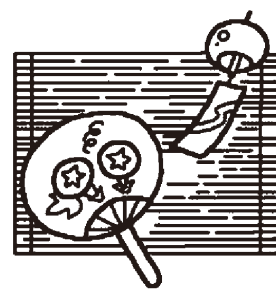
フィルターが目詰まりすると、風量が落ちて、電力も余計にかかります。フィルターはこまめに掃除し、室外機は風通しの良い場所に設置して、周りに物を置かないようにしましょう。



日本の文化・暮らしの知恵

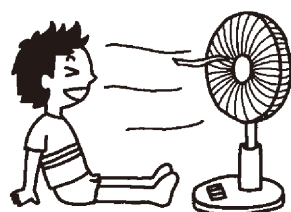
～風流でひと工夫～

朝夕の打ち水、行水、よしず・すだれ、緑のカーテン、扇子・うちわ、風鈴など情緒を味わいながら、電気を使わない涼の取り方をしてみましょう。



扇風機を活用

～冷房効果が高まります～



エアコンと扇風機を併用すれば、部屋の空気が循環し、涼しさが感じられます。暑さが和らいだときは、扇風機だけで過ごしてみましょう。

無理な我慢は禁物

～熱中症にご注意を～



節電は体調と相談しながら、無理のない範囲で継続して取り組むことが大切です。健康を第一に考えて、厳しい夏場を乗り切りましょう。

環境イベント参加者募集

水生生物調査学習会

私たちの身近な川にすんでいる魚や水生昆虫の種類を調べて、その川の水質を判定します。自然や生き物に触れ合いながら川の水質を調査することで、身近な自然環境を守る大切さを楽しく学習します。

と き 7月21日(土)9時～11時 ※雨天の場合は8月4日(土)に延期

ところ 長野川(稲葉町)

対 象 市内に在住・在学の小学3～6年生と保護者

定 員 先着20組(40人)

参加費 無料

申し込み 7月2日(月)から電話で環境保全課(☎229-3140)へ



森林・自然アカデミー ～森の葉っぱを観察しよう!～

森の中を歩き、いろいろな樹木の葉っぱを観察します。葉っぱの形や大きさ、色の違いや、その役割について知ることにより、楽しみながら、森の大切さを学習します。

と き 7月28日(土)9時～16時30分 ※雨天決行

ところ 三重大学演習林(美杉町川上)

対 象 市内に在住・在学の小学3～4年生と保護者

定 員 先着20組(40人)

参加費 無料 ※昼食持参

申し込み 7月2日(月)から電話で環境保全課(☎229-3140)へ

新エネルギー学習会

新エネルギーの普及啓発の一環として、三重大大学の協力のもと、勉強会と工作教室を組み合わせた学習会を開催します。普段あまり目にすることができない三重大大学の実験施設も見学できます。

と き 7月28日(土)9時～15時30分 ※雨天決行

ところ 三重大学構内(栗真町屋町) ※津リージョンプラザ前に集合し、貸し切りバスで移動します。

対 象 市内に在住・在学の小学4～6年生と保護者

定 員 先着20組(40人)

参加費 1組1,000円(当日徴収) ※昼食持参

申し込み 7月2日(月)～13日(金)に電話で環境政策課(☎229-3212)へ



夏休み子どもごみ教室

ごみの焼却施設(西部クリーンセンター)と最終処分場・リサイクルプラザ(白銀環境清掃センター)を見学して、ごみの減量やリサイクルについて学習します。

と き 8月1日(水)13時～17時 ※雨天決行
コース 白銀環境清掃センター→西部クリーンセンター ※津リージョンプラザ前に集合し、貸し切りバスで移動します。

対 象 市内に在住・在学の小学生と保護者

定 員 先着10組

参加費 無料

申し込み 7月2日(月)から電話で環境政策課(☎229-3258)へ



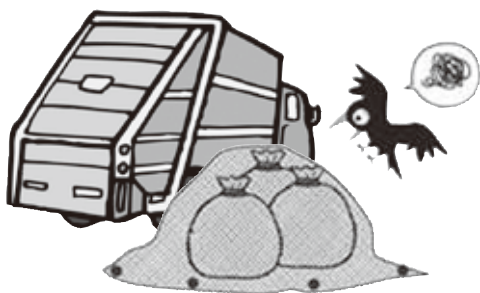
ごみの正しい出し方

夏のごみ出しの注意点

一般家庭のごみのうち約3分の1が、燃やせるごみの「生ごみ」で、その約80%が水分です。これから夏場にかけては、生ごみの体積や重量が増える季節になります。

ごみ集積所に出された生ごみがカラスなどにつつかれて散らかると、掃除当番の人や集積所付近の人の迷惑になります。また、思わず鼻をつまみたくなるような夏の生ごみ臭は、小バエやゴキブリなどの害虫がはびこる主な原因にもなります。

これらのことは、日頃から一手間を加えることで軽減することができますので、ご協力をお願いします。



生ごみ対策

- ①野菜の皮など使わない部分は先に剥くなど、なるべく生ごみをぬらさない。
- ②三角コーナーや水切りネット等を使ったり、絞ったりして十分水分を切る。
- ③コンポストや生ごみ処理機を活用する。
- ④水分や臭いを吸着するように、生ごみを不要な紙類に包む。
- ⑤保管するごみ箱は、通気性のよいものを使う。



ごみは必ず指定されたごみ集積所へ

すぐ近くの集積所だからといって、収集する品目が同じであるとは限りません。品目が違うと、収集できずにごみが放置され、近隣の住民の皆さんをはじめ多くの人に迷惑を掛けることになります。指定された集積所以外

の場所には、ごみを出さないようにお願いします。

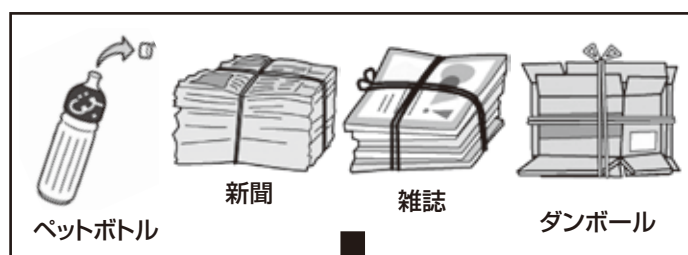


ごみを出す前にもう一度考えて

「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の日に、プラスチック製のトレイや弁当容器、缶、飲食料品用のびん・ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パックなどがごみ集積所に出されているのを見かけます。これらのごみは、資源として活用することによって、ごみを減らし、また限りある資源を有効活用することができます。

このままごみが増え続ければ、近い将来埋め立てる場所がなくなってしまう。「自分一人ぐらい」「まだまだ先の事だから大丈夫」

と考えるのではなく、一人一人が責任を持ってごみ問題について考えることが大切です。



それぞれの「資源の日」に集積所へ

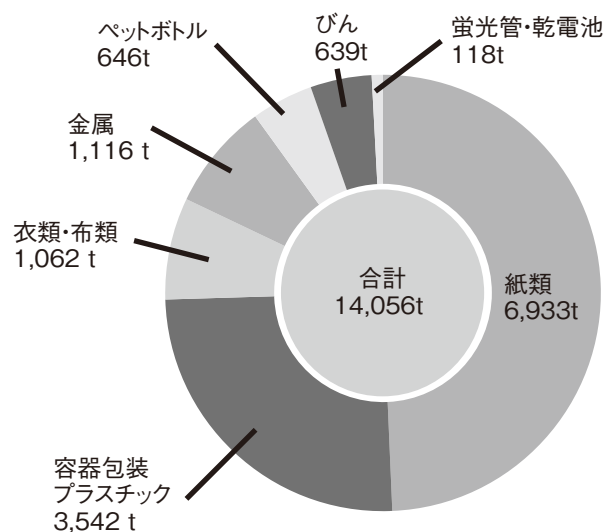
リサイクルの状況

市内から出るごみのうち、燃やせるごみは3つの焼却施設（西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたか、河芸美化センター）へ、燃やせないごみは白銀環境清掃センターへ運ばれます。また、古紙などの資源物は直接再生業者によってリサイクルされ、ペットボトルや容器包装プラスチック、金属などの資源物は、白銀環境清掃センターの中間処理施設で処理されたあと、再生業者へ引き渡されてリサイクルされます。

平成23年4月から平成24年3月の1年間で市内で出されたごみのうち、1万4,056トンがリサイクル資源として処理されました。

紙類、容器包装プラスチック、衣類・布類、金属、ペットボトル、びん、蛍光灯・乾電池は、リサイクルでさまざまな製品に生まれ変わります。リサイクルが進むことで、ごみの減量にもつながりますので、これからも、ごみの分別にご協力をお願いします。また牛乳びんや

▼平成23年度 資源化量▼



ビールびん、一升びんなどは、洗浄後再利用されますので、ごみ集積所には出さずに販売店などへ返却してください。

こんなごみはどのように出したらいいの？ ～よくお問い合わせいただく質問にお答えします～

除草や庭木の^{せんてい}剪定で出たごみ

○草や葉…透明または半透明の袋に入れて、燃やせるごみの日にごみ集積所へ出してください。細かな枝葉が枯れ落ちると飛散して周辺の迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

○枝や幹…「長さ1m・太さ5cm以内」に切り、ひもなどで縛って燃やせるごみの日にごみ集積所へ出してください。※必ず上記の大きさ以内に切ってください。大きいまま出すとごみを焼却する機械に詰まり、故障の原因になります。



木製の家具(たんす・食器棚・机など)

1m以内に壊し、ガラスや金属部分を取り外して、燃やせるごみの日にごみ集積所へ出してください。取り外したガラスは燃やせないごみの日に、金属部分は金属の日にごみ集積所へ出してください。

除草・剪定で出たごみ・木製の家具などは、直接ごみ処理施設に持ち込むこともできます。持ち込む際はごみ集積所に出すときと同じ方法で分別し、決められた施設に搬入してください。詳しくは各施設にお問い合わせください。

問い合わせ

ごみ集積所に出す場合

環境事業課(☎226-1224)

直接ごみ処理施設に持ち込む場合

津・芸濃地域…西部クリーンセンター
(☎237-5389)

河芸地域…河芸美化センター(☎245-2319)
久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・
美杉地域…クリーンセンターおおたか
(☎256-8122)

後期高齢者医療制度

平成24年7月1日発行

平成24年 第1号

医療助成室

☎229-3285 ☎229-5001

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人に保険料が賦課されます。7月中旬に保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、ご確認ください。

■保険料の算定

保険料は、均等割額と所得割額を合計したもので、上限は年額55万円です。均等割額と所得割率は原則として県内均一で、2年ごとに見直します。平成24・25年度の均等割額は3万9,120円で、所得割率は7.55%です。

保険料＝均等割額＋所得割額

**所得割額＝基準所得（前年の総所得金額等－基礎控除額33万円）
×所得割率（7.55%）**

総所得金額等とは

- 各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額等)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません
- 遺族年金や障害年金は収入に含みません
- 専従者給与(控除)、譲渡所得特別控除は適用されますが、所得控除(社会保険料控除、配偶者控除など)は適用されません

■保険料の軽減

低所得世帯の均等割額を軽減

被保険者および世帯主の前年の総所得金額等の合計額により、次の表のとおり均等割額を軽減します。なお、65歳以上の人の公的年金に係る所得は、その所得から15万円を控除して判定します。

また、世帯は4月1日（年度途中で資格取得した人は資格取得日）時点の状況で判定されます。事業専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。



被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が下記の金額以下の世帯		軽減割合
33万円	同一世帯の被保険者全員の全ての所得が0円（年金所得は控除額を80万円として計算）	9割
		8.5割
33万円＋24.5万円×当該世帯の被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）		5割
33万円＋35万円×当該世帯の被保険者の数		2割

軽減割合	軽減後の均等割額
9割	3,912円
8.5割	5,868円
5割	19,560円
2割	31,296円

低所得者の所得割額を軽減

基準所得（所得割の計算の基礎となる総所得金額等－33万円）が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。収入が年金のみの場合、153万円を超え211万円以下の人が対象となります。

被用者保険の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額が9割軽減され、所得割はかかりません。被用者保険の被扶養者であった人で、保険料額が軽減されていない人は、お問い合わせください。

被用者保険とは

全国健康保険協会、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済保険などのことをいい、国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

■保険料の納付方法

保険料の納付方法は、年金から差し引いて納める特別徴収と、納付書や口座振替で納める普通徴収の2種類があります。

特別徴収が原則ですが、年金の受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回当たりの徴収額が年金の1回当たりの支給額の1/2を超える人などは、普通徴収となります。

特別徴収

保険料額決定通知書と、10月以降の年金支給月ごとの徴収額を記した納入通知書を送付します。徴収月は偶数月の年6回です。

○算定方法

10・12・来年2月の年金からの合計徴収額	=	本年度保険料（平成23年中の所得を基礎とする本算定額）	-	4・6・8月の年金からの徴収額（平成22年中の所得を基礎とする仮徴収額）
-----------------------	---	-----------------------------	---	--------------------------------------

普通徴収

保険料額決定通知書と、納期ごとの徴収額を記した納入通知書を送付します。納期は7月から翌年3月の末日(12月は25日)です。

納入通知書に納付書が付いている場合は、お近くの金融機関でお支払いください。口座振替の手続きをした場合は、申請の翌月からの引き落としとなります。申請月の分は窓口で納付してください。

年度途中で普通徴収から特別徴収へ切り替わる場合があります。対象となる人は、7～9月は普通徴収、10月以降は特別徴収で納めることになります。

対 象 昨年6月から今年5月までに、津市で新たに後期高齢者医療制度の保険に加入した人など

保険料の納付方法の変更ができます

保険料の納付方法を、特別徴収から普通徴収(口座振替に限る)に変更することができます。希望する人は、医療助成室または各総合支所市民福祉課(市民課)へ申請してください。10月分から変更する人は、7月27日(金)までに申請が必要です。それ以降は、申請の時期により、変更時期が異なります。

必要なもの

医療助成室、各総合支所市民福祉課(市民課)にある納付方法変更申出書、印鑑、後期高齢者医療被保険者証、津市市税等口座振替依頼書の依頼者保管用の写し(事前に金融機関で後期高齢者医療保険料の口座振替の手続きが必要)

所得税と市民税・県民税の社会保険料控除

普通徴収(口座振替)に変更した場合、社会保険料控除は口座振替で保険料を支払った人に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

■保険料の減免、徴収猶予

災害に遭った場合や生活困窮などにより保険料の納付が著しく困難な人(おおむね生活保護の基準に準じる程度の場合)は、申請により保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合がありますので、医療助成室または保険年金課(☎229-3161)、各総合支所市民福祉課(市民課)にお問い合わせください。

◎8月から使用する保険証

7月下旬に、三重県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証(若草色)を簡易書留で送付します。現在お使いの桃色の保険証は8月1日以降に破棄するか、医療助成室または各総合支所市民福祉課(福祉課)の窓口に戻却してください。

◎後期高齢者医療健康診査について

三重県後期高齢者医療広域連合から受診券を送付しますので、11月までに受診してください。なお、5～8月に被保険者になる人には、8月以降に送付します。詳しくは、広報津6月16日号と一緒に配布した「平成24年度津市がん検診と健康診査のお知らせ」または受診券に同封の案内をご確認ください。

自己負担額 住民税課税世帯の人500円、住民税非課税世帯の人200円

問い合わせ

医療助成室後期高齢者医療担当
☎229-3285

三重県後期高齢者医療広域連合
☎221-6883